

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月29日
【会社名】	神田通信機株式会社
【英訳名】	KANDA TSUSHINKI CO., LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 神 部 雅 人
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田富山町24番地
【電話番号】	(03)3252－7731(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 高 橋 昌 弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田富山町24番地
【電話番号】	(03)3252－7731(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 高 橋 昌 弘
【縦覧に供する場所】	神田通信機株式会社 千葉支店 (千葉県千葉市中央区登戸三丁目3番30号) 神田通信機株式会社 横浜支店 (神奈川県横浜市中区山下町207番地2) (横浜支店は平成30年6月11日付けで「神奈川県横浜市中区本町二丁目15番地」から上記住所へ移転しております。) 神田通信機株式会社 北関東支店 (埼玉県さいたま市大宮区浅間町二丁目167番地) 神田通信機株式会社 大阪支店 (大阪府吹田市江坂町一丁目23番5号) 神田通信機株式会社 名古屋支店 (愛知県名古屋市千種区内山3丁目10番17号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成30年6月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年6月28日

(2) 決議事項の内容

＜会社提案(第1号議案から第4号議案まで)＞

第1号議案 剰余金処分の件

① 配当財産の種類

金銭

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金50円 配当総額 40,071,900円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月29日

第2号議案 取締役6名選任の件

神部雅人、小笹嘉治、高橋昌弘、高橋正和、前島啓一及び橋本光の6名を取締役に選任するものであります。

第3号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役6名(うち社外取締役2名)及び監査役3名(うち社外監査役2名)に対し、当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与を総額10,660,000円(取締役分8,420,000円(うち社外取締役分840,000円)、監査役分2,240,000円(うち社外監査役分520,000円))を支給するものがあります。

第4号議案 当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)導入の件

＜株主提案(第5号議案)＞

第5号議案 剰余金処分の件

第81期の期末剰余金として、普通株式1株当たり金193円を配当するものがあります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

<会社提案(第1号議案から第4号議案まで)>

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	5,168	946	4	(注) 1	可決 83.05
第2号議案 取締役6名選任の件				(注) 2	
神部 雅人	5,369	854	0		可決 86.28
小笹 嘉治	5,370	853	0		可決 86.29
高橋 昌弘	5,370	853	0		可決 86.29
高橋 正和	5,370	853	0		可決 86.29
前島 啓一	5,368	855	0		可決 86.26
橋本 光	5,368	855	0		可決 86.26
第3号議案 役員賞与支給の件	5,351	872	0	(注) 1	可決 85.99
第4号議案 当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)導入の件	5,160	1,058	5	(注) 1	可決 82.92

<株主提案(第5号議案)>

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第5号議案 剰余金処分の件	950	5,168	0	(注) 1	否決 15.27

(注) 1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。